

## 令和7年度第1回釜石市子ども・子育て会議開催結果（概要）

1. 日 時 令和7年7月9日（水）10：00～11：40
2. 開催場所 釜石市保健福祉センター9階 研修室
3. 出席者等 <出席委員13人>  
佐々木江利委員、平松寿倅委員、松岡公浩委員、藤原けいと委員、  
高橋仁美委員、赤崎成子委員、芳賀睦美委員、佐々木晴美委員、  
菊池利行委員、藤原伸哉委員、福成菜穂子委員、黍原豊委員、佐藤奏子委員  
<市側出席者>  
釜石市保健福祉部長 鈴木 伸二  
釜石市保健福祉部次長兼こども家庭課長兼こども家庭センター長 村山 明子  
こども家庭課 こども家庭センター長補佐 山根 美保子  
こども家庭センター係長 佐々木 みゆき  
子育て支援係長 芳賀 沙織  
子育て支援係 主事 阿部 志野  
教育委員会教育部長 川崎 浩二  
学校規模適正化推進室 課長 佐々木 薫  
学校規模適正化推進室 室長補佐 谷藤 太郎
4. 傍聴者 0人
5. 結 果（○…委員発言内容、●…事務局発言内容）
  - (1) 児童館の運営形態の変更について  
特になし
  - (2) 児童遊園の廃止について  
○廃止に伴う遊具の扱いについて教えてください。また移管先が複数に分かれている理由を教えてください。  
●遊具について、これまで年に1回遊具の点検を行い、危険がある場合は使用禁止の表示をしていましたが、この度の児童遊園廃止に伴い、原則として遊具は撤去します。  
移管先ですが、福祉の森児童遊園については老人福祉センターの敷地であることから老人福祉センターの所管課である地域包括ケア推進課が管理します。小川児童遊園については、地域の広場としての活用が希望されていることから、これまでどおり、こども家庭課と町内会支援を所管するまちづくり課で管理します。大平児童遊園は下水道管等の工事が計画されていることから、一旦は市の所有財産として財政課が管理します。大松児童遊園については、危険箇所を改善し遊具を残しています。都市計画区域外なので都市公園ではありませんが、都市計画課が公園管理の一環として管理していきます。  
○児童遊園は児童の健全育成を目的に設置されたものだと思いますが、それを廃止するにあたって別の手立てなどは考えていますか。  
●児童遊園は廃止となりますが、鈴子公園や鶴住居公園など震災後にいくつかの公園を整備しています。今の子育て世代のニーズに合った、駐車場やきれいなトイレなどを備えた公園の

整備が進んでいるため、現在使われていない児童遊園を集約した流れです。子ども達が健全な遊びをできる場所は確保できているものと考えています。

(3) 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について

○委員の意見を聞くのはいつ頃になりますか。

●10月か11月に開催予定の次回の子ども・子育て会議で意見聴取し、今年12月までには事業所の認可を行い、1月から3月にかけて、利用希望者へ向けて周知を行いたいと考えています。

○一般型について対応する職員定数は加配になるという捉え方なのか、もしくは定数内で補うのでしょうか。また、令和5年のモデル事業では保護者負担が1日2,000円となっていますがその根拠は何でしょうか。

●職員の加配については園との調整になりますが、一時預かりを実施している施設には専任の先生がいるため、例えば一時預かりを止めて誰でも通園制度に移行することで、一時預かりに配置されていた先生を充てるという方法も考えられます。

市として一般型で実施したい理由は、余裕活用型だと年度途中で定員に達した場合に、今まで誰でも通園制度を活用していたお子さんが利用できないという状況が生まれてしまうのでそれを避けたいという思いがあります。ただ、園の職員配置の状況もあると思うので、その辺りは実施する園との協議になると思います。

定員についても1日当たり3人でやっているところもあるし、曜日を月水金だけとして事業を実施しているところもあるようです。そのあたりもこれからの協議になっていくと思います。

保護者負担の1日2,000円の根拠は手元に資料がないので分かりませんが、今のところ令和7年度の子ども・子育て支援事業として国から示されている保護者負担は1時間300円です。それも園が独自で1時間500円にするなどは自由に決められると思います。現在未就園児を対象に子育て支援サービスの利用料を3万円から5万円の間に補助するホッとカードを発行していますので、市としてはホッとカードで利用料を補えるといいのではと考えています。

○市内の複数施設で実施するのでしょうか。事業としてはこれだけでは人件費を賄えないと思いますが、市からの委託費という形で事業費を補填していくこと等は考えていますか。

●市としては、複数の園において市内で分散して実施できれば利用しやすくなると考えています。誰でも通園制度は令和8年度から新たな支援給付として実施となりますが、国からの給付が園の人件費を賄える程度になるかは現時点で不明です。市としては複数の園で実施してほしいですが、園の経営や人員の確保の問題もあることは理解しています。今現在も国の方で検討が行われているため、そちらの動向も見極めながら協議していきたいと思っています。

○盛岡市と一関市の先行事例について、機会があれば教えていただきたいです。

○現場としては、誰でも通園制度と現在実施している一時預かりの違いが理解しづらいと感じています。保護者支援と子どもに向けた支援ということで目的が違うようですが…当園では利用を希望する方がいれば受け入れたいと思っていますが、お金のことを考えると、採算がとれるのかボランティア精神でやればいいのかという話も出ています。今から検討していけば良い方向にまとまっていくとは思いますが、必要としている親御さん・お子さんがいる限

りは良い事業なのかなと思っています。

○新聞報道などを見ていると、施策と現場の実情に相当の乖離があると認識しています。やはり経営的な部分では赤字を強いられる部分が多いと感じています。非常に良い制度だという反面、施設側の現実と乖離がある制度だと思うのでそこをどういう風に国等が扱っていくのかを注視する必要があると思っています。

○一時預かりを止めて誰でも通園制度を始めるとなると、誰でも通園制度の対象外となる年齢の子がどうなるのかという問題が出てくるので、そこをきちんと考えてほしいと思います。

#### (4) 室内の遊び場整備事業について

○想定しているのは親子で来た場合で、子どもだけで来た場合は受け付けないという理解でよろしいですか。

●基本的にはそのとおりです。

○平日は子育て支援センターを利用して、土日は室内で遊ばせる場所がなかったので楽しみにしていましたが、利用対象者が小学校低学年までとなっています。施設ができる頃には上のきょうだい対象外となってしまう、結局一緒に遊びに行けないということになってしまいます。資料には「インクルーシブな遊び場」とあるが、「インクルーシブ公園」について調べてみると、「障がいの有無、年齢、性別、国籍に依らずみんなが遊べる公園」となっています。市の資料を読む限りインクルーシブを障がいの有無という意味だけで書いているようですが、本来の意味としては年齢や国籍なども含めての意味です。もう少し年齢についても配慮してほしいです。

近隣の事例を見ると、大船渡のサン・リアショッピングセンター内の DACCO（だっこ）という施設では、遊具は赤ちゃんから小学校低学年を想定していますが「どなたでも入ることができます」とあります。子育て支援センターのような場所でも、未就学児が対象だがそのきょうだいに限って小学生も利用できることがあります。遠野市のとびあ内 TOMOK（ともく）では、同じ施設の中に、3歳児以上12歳までが遊べるスペースと3歳未満が遊べるスペースが分けられており、実質0歳から12歳が利用できるようになっています。釜石の鈴子公園もバスケットゴールなどが設置され、18歳くらいまで遊べるようになっています。

市民の意見を広く聞く場などを設ける予定はありますか。

●過去に行ったニーズ調査を元に計画を進めてきました。これから公募型プロポーザルを実施し、遊び場に置く遊具などについて広く意見を求める予定です。

○ニーズ調査の際の対象が「未就学児の保護者対象」とありますが、子どもとは未就学児だけでなく、0歳から18歳未満はすべて子どもだと思っています。子ども・子育て会議では子どもという未就学児を想定していることが多く、こども家庭課と保護者の意識との間に乖離を感じます。未就学児に限定しないで考えてほしいです。

○運営体制やスタッフの配置はどうなるのでしょうか。というのも、ニーズ調査の結果として室内の遊び場が欲しいというのが出てきたと思いますが、遊び場を通して親同士が出会いコミュニティができることこそが大事だと思います。その潤滑油としてスタッフを配置するか、場所は本当にイオンでいいのか、週末に大型商業施設の遊び場でただ遊んで終わりではなく、もっと人と人が出会う仕掛け・場所の検討が必要なのではないでしょうか。

- 運営体制については今後イオン側とも協議をする予定です。現在想定しているのはスタッフを置かないオープンな遊び場ですが、安全管理上も本当にスタッフ不在でいいのか、親同士が集える場所がなくていいのか等現在検討を進めています。運営体制について、進捗状況も含め、今後の子ども・子育て会議で共有していきたいと考えています。
- 不特定多数の人が集う場の事例として、県立児童館「いわてこどもの森」オープン時の経験があります。最初はスタッフ配置がとても少なく、遊具があって遊ぶだけの場でしたが、大変な状況になったようです。おもちゃがぐちゃぐちゃに散らかったり、走り回った子ども同士がぶつかったり、親が子をほったらかしにしたり、そういうことがどうしても出てきます。やはりそこを支えるスタッフが必要なのではないのでしょうか。  
子育て支援センターはもともと商店街の空き店舗から始まったという経緯もあります。そういうものを活用すれば、この場所はイベントも含めオープンな場で参加しやすくなるのではないかと思います。
- 子どもの遊び場を焦点として作ってしまうと、その機能だけで終わってしまい、もったいないと感じます。鈴子公園ができたときも、せっかく消防署の近くにあるので防災をからめた機能をもたせて年に一回避難訓練ができるなど、遊び場だけどころかそういう体験もできる場という形にもできたと思います。遊び場というだけで完結するのではなく、枝葉が広がるような仕掛けがあるといいと思います。
- 山形県の長井市に行ったときに大きな交流施設を訪れました。いろいろな遊具が沢山あり利用料も無料でした。とても広くて綺麗で良いなと思っていたら、きちんと遊びの指導員という人たちが配置されていて、障がいがあるお子さんが来た時も一緒に遊べるようなシステムができていました。また、図書館もあり本を読んだりすることもできるし、親子でコミュニケーションをとったり、悩みをもつお母さんたちが集まってミーティングができる場所があり、近くには喫茶店などもありました。みんなで子育てをどうやっていけばいいか共有できる場所が用意されていて理想的だと思いました。  
地方自治体によって財政に差もあり一律に同じようにはできないとは思いますが、せめてお子さんをとおしてつながったり、遊びをとおしていろんなことを発信できるなど、なにかコンセプトを立てたうえで施設を作るようにしてほしいと思います。
- ハードの整備の話になりがちですが、人が常駐して話ができたりするような、ソフト面にお金をかけるようにしてほしいと思います。家賃にお金をかけるのであれば、その代わりに人を1人置いて、交流をできるようにすれば、子どもたちが大きくなったときに「ああ、あのときあの人にお世話になったな」という感じで、「釜石で育てて良かった」と感じると思います。ただ遊具があって遊んで終わりでは、釜石のことを好きになったりはしないと思います。
- インクルーシブ公園にいろいろ行って見て、いざそこで楽しめる子がどれだけいるのかと感じます。そもそも釜石市がインクルーシブをどう捉えてお母さんたちに伝えていくかがすごく大切かなと思っています。その場所に遊びに行くことを選択できるかどうかが大切だと思います。行けない子はたくさんいます。多動の子や言葉が出てこない子などはそういうところを避けます。子育て支援センターでも何度も傷つくことがありました。保育園に通うようになって一番安心したのは、もう子育て支援センターに行かなくていいと思ったこと。大船

渡などでもインクルーシブタイムを設けることを訴えているお母さんたちがたくさんいると聞いています。スケジュール的にもとても厳しい中でわっと決めてしまって不満が出て、そこを作り替えていく形をとるのか、LINEなどでたくさん意見を受け取ったほうがいいのか。意見というか不満を拾うことで見えてくるものもあると思います。

## (5) その他

### ①釜石市立鵜住居幼稚園の休園について

○今後の利活用について、不登校の子たちの話を聞くと学校そのものに近づきたくないという子たちがいるので、小中学校が併設する鵜住居幼稚園は立地的にデメリットもあるのではないかと考えています。今日の会議で出た児童館が健全育成型になるとか、室内の遊び場をつくるのかを個別に考えるのではなく、そういったものと一体的に、ユースセンターのようにいろんな年代の子ども達の居場所として活用することを考えたりと、全体的にどうしていくかを考える必要もあるのではないのでしょうか。

●鵜住居幼稚園に場所を設定した場合に、抵抗がある子がいる可能性は十分に考えられます。そこで、鵜住居幼稚園の他に、新市庁舎に若葉教室分室を設置することも視野に入れて検討しています。また、児童館であるとか、学校規模適正化で学校の統廃合の動きを進めていますが、全体的な公共施設の在り方についても考えながら見直しを進めていく必要があると思います。

○子どもの居場所はいろいろな場所があっていいと思います。

○不登校の子から相談を受けることがあるが、学校に行けないことで、ひきこもりになってしまっています。子どもの居場所があっても、まず家まで迎えに行ける方法が必要だと思う。親が送迎をしなくてはならないとなると、親が仕事を続けられないということが出てきてしまい、そうすると、子どもも自分のせいで親が仕事を辞めたと罪悪感を抱いてしまいます。どのような居場所がいいのかは、教育関係者や子ども・子育て支援関係者、ひきこもり当事者などが意見を出し合って、低年齢のひきこもりの打開策について釜石モデルのようなものを作れると良いと思います。

○市内の学校には、教室に行けない子どもが通う別室を設けている学校もありますが、すべての学校で実施できているわけではありません。子どもの居場所を作るためには、居場所を求めている子ども自身やお母さん、お父さんの意見を取り入れて、寄り添って進めていくことが大切だと思います。

○鵜住居幼稚園はどうして「休園」という取扱いなのでしょう。また、鵜住居幼稚園で働いている職員の今後の扱いはどうなるのでしょうか。それと、保護者の同意はきちんと得られているのでしょうか。

●鵜住居地区で再び幼児教育のニーズが高まった場合に再開できる余地を残すため「休園」という措置をとりました。

鵜住居幼稚園の職員は市の職員で、定年後の再任用1名、会計年度任用職員1名、正職員1名の計3名です。そのうち、正職員は市の施設へ異動、再任用職員及び会計年度職員は大変申し訳ないが雇止めとなる見込みです。

保護者とは5月末に話し合いの場を設けて同意を得ています。休園のあとも子どもに関わる場所であってほしいとの意見を受けて、若葉教室としての運用を検討したところです。

- 子どもの居場所について、ただ場所があれば良いというわけではなく、人とのつながりや役割を得ることによって居場所になっていくのだなと感じます。若葉教室も地域に開かれた場所になってほしいと思っています。
- 最大公約数的な幸せより、少人数の人たちに手を差し伸べる社会であってほしいし、釜石市であってほしいです。